

＜令和 6 年度名取市障がい者等地域づくり協議会の体制及び取組み（案）＞

組 織 ・ 開 催 回 数		内 容	
全体会	2 回	協議会の体制及び活動（計画・報告）について 地域生活支援拠点等整備について	
運営会議	1 2 回	各課題の共有 協議会の体制、役割分担、活動計画について 地域生活支援拠点等整備に係る課題整理について	
専門部会・連絡会	相談支援部会	1 2 回	相談支援事業所および相談支援専門員不足解消に向けた協議 相談支援連絡会から上がってきた事例についての検討 新規相談件数・支援状況の共有 一次相談窓口の役割分担整理 相談受付フローチャートの見直し ネットワーク研修会の企画・運営 名取市内の社会資源シートの様式の見直し 地域生活支援拠点等整備等に係る課題について
	くらし部会	1 2 回	災害時における安否確認等システムづくりについて 緊急時ショートステイ事業について 移動支援事業について 地域生活支援拠点等整備等に係る課題について
	相談支援連絡会	1 2 回	事例検討会 令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定の勉強会 事業所見学ツアー
	就労連絡会	随時	就労事業所の販路拡大へ向けた情報交換・共有 研修会の開催（虐待防止、BCP 作成） 事例検討会
	グループホーム 連絡会	4 回	各事業所との情報交換 研修会の開催
	精神保健医療 福祉連絡会	1 1 回	研修会の開催（支援者支援） マイぴ〜すノート（名取バージョンクライシスプラン）の試 行と検証
	こども福祉 連絡会	9 回	現状や課題、ニーズの把握 ネットワーク作りと情報共有 他部門との連携強化 情報周知の方法の検討、社会資源シートの様式の見直し

※専門部会は、専門部会長を中心として、活動内容・回数・参集機関等を定める。

名取市地域生活支援拠点課題等詳細

相談	優先度	困難度	優先順位	対応
①介護保険分野、こども支援課、保健センター等との連携	低	低		相談部会
②新規相談支援事業所の開拓	高	高		相談部会
③既存の相談支援事業所の人員増	高	高		相談部会
④相談支援体制(受付の流れ・役割分担)				相談部会
⑤障がい児セルフプランへの対策	高	高		相談部会
⑥医療的ケア児の支援体制づくりの働きかけ				運営会議 医ケア児 協議会

体験の機会・場	優先度	困難度	優先順位	対応
①障がい児・強度行動障害をお持ちの方の体験の場が不足(ショートステイ等)していることを課題とし、共有していく。	中	中	1	運営会議
②就労体験の場所の確保	低	高	2	就労連絡会

緊急時の受け入れ・対応	優先度	困難度	優先順位	対応
①緊急時ショートステイ事業経過確認	中	中		くらし部会
②感染症に伴う緊急時の対応	高	高	1	くらし部会
③ニーズに合ったショートステイの利用				運営会議

専門的人材の確保・養成	優先度	困難度	優先順位	対応
①不登校、引きこもりへの支援	低	高	1	運営会議
②ボランティアの活用				保留

地域の体制づくり	優先度	困難度	優先順位	対応
①災害時の安否確認等システムづくり	高	高		くらし部会
②ニーズに合った福祉サービスの拡充	中	高		運営会議
③地域ケア包括システムづくり	高	中		精神保健医療 福祉連絡会

令和 6 年度相談支援部会活動計画（案）

【部会概要】

開催時期	毎月第 2 木曜日 10:00～12:00
参 加 者	○市役所担当係 ○基幹相談支援センター ○児童発達支援センター ○市内委託相談支援事業所 ○市内指定特定相談支援事業所

【地域課題と解決のための具体的な活動内容】

課題	活動内容
①サービス等利用計画作成率の向上	○相談支援事業所および相談支援専門員の不足解消に向けた協議 ・全体会での課題の周知 ・不足している相談支援専門員の人数の把握 ・既存の相談支援事業所での人員配置増の検討 ・各サービス提供事業所への相談支援事業所開設に向けた働きかけ ・近隣市町の新規開設事業所情報の共有
②相談支援の質の向上	○相談支援連絡会から上がってきた事例についての事例検討 ○新規相談の件数・支援状況の共有
③一時相談窓口の機能・役割分担の整理と相談支援の流れ	○一時相談窓口の役割分担整理 ○相談受付フローチャートの見直し
④関係機関のネットワーク作り、地域課題解消に向けた取り組み	○ネットワーク研修会の企画・運営 ・前年度から引き続き、強度行動障害の方の受け入れが可能な資源拡充のため、研修会を企画
⑤社会資源の周知	○社会資源シートの様式の見直し ・こども福祉連絡会にて、現状の様式に対する意見が出ていたことから次年度に向けて様式の見直しを検討

令和 6 年度 くらし部会活動計画（案）

部会名	くらし部会
参加者	名取市委託相談支援事業所、短期入所事業所、当事者団体の代表、 名取市基幹相談支援センター、名取市社会福祉課
開催月日	令和 6 年度：4 月 17 日、5 月 15 日、6 月 19 日（実施済み） 以降月 1 回開催予定
検討内容	・災害時における安否確認等システムづくりについて ・地域生活支援拠点整備（緊急時ショートステイ事業について） ・移動支援事業の見直し後の運用状況把握 ・運営会議で整理された課題についての協議・検討

◇具体的内容◇

1. 災害時における安否確認等システムづくりについて

- モデルケースを通じて、災害時における安否確認等システムの在り方について協議
- 名取市で策定を進めている個別避難計画の内容や進捗状況等確認、検証

2. 緊急時ショートステイ事業について（地域生活支援拠点整備）

- 登録者数や利用実績についての報告・共有
- 事業運用の中で生じた課題や意見をもとに協議

3. 移動支援事業について

- 令和 5 年 4 月改訂後の実際の運用状況把握、課題等検討・協議
（主にグループ支援型の実施状況について）

4. 運営会議で整理された課題についての協議・検討

- 感染症に伴う対応困難事例について共有
- その他

令和 6 年度 相談支援連絡会 活動計画（案）

○年間予定

日 程	内 容	場 所
4 月 24 日(水)	令和 6 年度の活動計画確認 3 月事例検討後の報告 仙台保健福祉事務所地域リハビリテーション推進強化事業案内、居宅介護事業所やよい介護ロボット案内	市役所西棟 2 階会議室
5 月 22 日(水)	名取児童発達支援センターの事業案内 令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改正内容についての勉強会①	市役所西棟 2 階会議室
6 月 26 日(水)	事例検討会①（2 事例）	市役所西棟 2 階会議室
7 月 26 日(金)	事例検討後の報告 令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改正内容についての勉強会②（名取市説明）	市役所西棟 2 階会議室
8 月 28 日(水)	事例検討会②（2 事例）	市役所西棟 2 階会議室
9 月 25 日(水)	事例検討後の報告	社会福祉協議会会議室
10 月 23 日(水)	ネイチャーゲーム	社会福祉協議会会議室
11 月 27 日(水)	事例検討会③（2 事例）	社会福祉協議会会議室
12 月 25 日(水)	事例検討後の報告 事業所の特色を知ろう（事業所見学ツアー）	社会福祉協議会会議室
1 月 22 日(水)	苦情相談・ヒヤリ・ハット事例とそこからの対応・学んだこと	社会福祉協議会会議室
2 月 26 日(水)	令和 6 年度の振り返り 令和 7 年の活動について検討	社会福祉協議会会議室
3 月 26 日(水)	事例検討会④（2 事例）	社会福祉協議会会議室

※インターンシップ研修・・・希望が出た際に随時調整します。

※ちょこっとケースレビュー・・・随時受け付けています。

○参加事業所：名取市内相談支援事業所

- ・なとり生活支援センター窓・サポートケア名取ありのまま舎 ・名取メンタルヘルス
- ・なとりソーシャルサポートセンターぽこあぼこ・ピノキオハウス・MOU CO LITA 名取
- ・名取障害児・者相談支援センター・なとり児童発達支援センター・名取市基幹相談支援センター

○目的

相談支援事業所が顔を合わせて、日頃の業務や情報の共有、事例検討等を行う。

各相談支援専門員・相談員のスキルアップの場として活用する。

地域のつながりの中で相談支援を提供できる体制を作る。

○日程

毎月第 4 水曜日 13：30～15：00

○事務局：名取市基幹相談支援センター

☎022-797-2667

令和 6 年度 就労連絡会活動計画(案)

1. 連絡会の目的

- ・名取市内の障がいをお持ちの方の生活を支援する取り組みについて、就業の側面からの検証と、課題を整理し、より良い支援方法と体制の構築を検討する。
- ・事業所間の情報交換と共有により、販路拡大に繋げ就労事業所全体の収益向上を目指す。

2. 参加事業所

就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所、名取市社会福祉課

- ・サポートうえまつ ・チョコなとり ・テラグラッサ ・名取市みのり園 ・名取市友愛作業所
- ・HELLOS 名取 ・MAKANA ・manabyCREATORS 名取駅前 ・ラ・フリーズ
- ・ロクファームアタラタ ・wara ・Cocomira Navi(ココミラナビ)

3. 年間活動内容

名取市障がい者等地域づくり協議会委員: 友愛作業所

事務局: 名取市社会福祉課、名取市みのり園、チョコなとり

- 定期的な連絡会の開催
- ててマルシェ開催についての情報共有

法令班: アタラタ、こねくと、テラグラッサ、MAKANA

[目的] 事業所の運営管理に関する理解、習得(制度改正内容など)

- 研修会開催 11 月中旬
- ・虐待防止に係る研修会
- ・BCP 作成に係る研修会

研修班: manaby、HELLOS 名取

[目的] 事業所の運営管理に関する理解、習得(各事業所の支援内容に関する検討)

- 事例検討会 令和7年1月20日(月)予定

令和 6 年度 グループホーム連絡会 活動計画（案）

【開催目的】

- ・ 名取市内でグループホームを運営する事業所が横のつながりを構築し、運営における情報交換を行っています。
- ・ 特に、制度の解釈やグループホームのルール設定、支援方法に関する悩みなど、各事業所から話題を挙げ、相互に助言や情報提供を行っていきます。
- ・ 年 1 回の研修を行い、世話人等の支援の向上に役立てていきます。

【参加事業所】

9 事業所

- ・ うらやす
- ・ は一もにいほうす
- ・ 那智の郷
- ・ 名取メンタルヘルス
- ・ ひよこの家
- ・ みんなの家
- ・ RASIEL 名取
- ・ RASIEL 美田園
- ・ 桂實苑

その他新規事業所等があればお声がけします。

◎年間予定

日 時	場 所	内 容
6 月 27 日（木） 13:30～15:00	うらやす	○ 各事業所との情報交換 ○ 研修会の内容の検討
9 月 19 日（木） 13:30～15:00	未定	○ 各事業所との情報交換 ○ 研修会の打合せ（役割分担等）
10～12 月頃 13:00～15:00	未定	○ 研修会の開催
3 月 20 日（木） 13:30～15:00	未定	○ 次年度の活動計画の検討、役割分担 ○ 各事業所との情報交換

R6 年度 精神保健医療福祉連絡会 活動計画 (案)

精神包括ケアシステムプロジェクトチーム (精神 CSP)

構成員	県立精神医療センター、名取熊野堂病院、宮城県塩釜保健所岩沼支所、仙台保護観察所、名取市社会福祉課、名取市保健センター、名取ありのまま舎、名取メンタルヘルス協会、なとりソーシャルサポートセンターぽこあぽこ、名取市基幹相談支援センター
-----	---

開催日時	R6 年度の取り組み内容
毎月第 4 火曜日 10:00~12:00	① <u>支援者支援</u> R5 年度は、地域側支援者の共通認識を揃えるため「ストレングス・リフレーミングの視点」研修会実施。 R6 年度は、昨年度のストレングス・リフレーミングの視点の底上げ・実践として、マイび〜すノートに絡めた面接技法の研修 (案) や活用方法に焦点を当てた事例検討会を実施していく。 ② 「マイび〜すノート」の試行と検証 R5 年度は、ご本人が名取で地域生活を安定して送るためのツール作成と活用を目的とし、クライシスプラン改め「マイび〜すノート」と命名。病状悪化時ではなくご本人のいい所探しに主眼をおいて検討し、試行版を作成。 R6 年度は、マイび〜すノートの試行実施し、使い心地や内容についての意見や感想等から、完成版へ向けて検討していく。
開催予定	協 議 内 容
第 1 回 R6 年 4 月 23 日	R5 年度精神 CSP で取りまとめた地域課題の確認 R6 年度活動計画の確認
第 2 回 R6 年 5 月 28 日	研修会：内容・講師・スケジュールについて 事例検討会：内容・方法について マイび〜すノート試行版の最終確認、説明内容について
第 3 回 R6 年 6 月 25 日	研修会：内容・講師・スケジュールについて マイび〜すノート試行版の実施状況、課題の共有等
第 4 回 R6 年 7 月 23 日	研修会：内容・講師・スケジュール・演習内容について マイび〜すノート試行版の実施状況、課題の共有等
第 5 回 R6 年 8 月 27 日	研修会：内容・スケジュール・役割分担について 事例検討会：内容について・準備 マイび〜すノート試行版の実施状況、課題の共有等
第 6 回 R6 年 9 月 24 日	◇事例検討会 マイび〜すノートの活用やストレングスの見つけ方などの事例をグループスーパービジョンで行う (案)
第 7 回 R6 年 10 月 22 日	研修会：講師打合せ調整・講師と具体的な内容相談、開催要項・講師依頼文準備 マイび〜すノート試行版の実施状況、課題の共有等
第 8 回 R6 年 11 月 19 日	研修会：講師打合せを踏まえ研修スケジュール・内容について、開催案内開始 マイび〜すノート試行版の実施状況、課題の共有等
第 9 回 R6 年 12 月 24 日	研修会：最終打合せ・確認・参加申し込み開始・締め切り マイび〜すノート試行版の実施期間終了。使い心地や内容についての意見や感想等から、完成版へ向けて検討
第 10 回 R7 年 1 月 未定	◇ストレングス・リフレーミングの視点の底上げ・実践研修 内容：ストレングス・リフレーミングの視点における面接技法の研修 (案) ※マイび〜すノート試行版のお披露目
第 11 回 R7 年 2 月 25 日	研修会のアンケート集計結果・研修振り返り・まとめ R6 年度精神 CSP のまとめ 次年度に向けての課題評価・検証・今後の取り組み課題について

令和 6 年度 こども福祉連絡会活動計画（案）

●こども福祉連絡会の目的

「親子が安心して暮らし続けていくことができる名取市地域づくり」を目指して、地域課題の整理・関係機関の地域ネットワーク形成と連携強化を図ることを目的とします。

- そのための具体的な目標
- ・市内の現状、課題、ニーズを把握する
 - ・ネットワーク作りと情報共有
 - ・地域の課題解決に向けて他部門との連携強化
 - ・利用者への情報の見える化

1) 令和 6 年度こども福祉連絡会コアメンバー活動計画

開催日時 内容	① 4 月 10 日 4/15 ネットワーク会の最終確認 ② 5 月 20 日 ネットワーク会アンケート集計結果・GW のまとめを踏まえて今後のネットワーク会の内容整理 ③ 6 月 12 日 7/12 ネットワーク会の内容について協議 ④ 7 月 8 日 7/12 ネットワーク会最終確認 ⑤ 10 月 2 月ネットワーク会の準備
構成員	ぴっぴ名取・リッキーガーデン名取駅前・なとり児童発達支援センター・名取市基幹相談支援センター

2) 令和 6 年度 こども福祉連絡会ネットワーク会活動予定

開催回数	年 4 回（4/15、7/12、10 月、2 月）
参加者	市内障害福祉サービス事業所の管理者・児童発達支援管理責任者・支援員・行政機関担当者・相談支援事業所相談員等
内容	●第 1 回 4/15（参加者 35 名）：名取市体育館大会議室 ワールドカフェ形式グループワーク実施。2 月に出た課題テーマ別（療育システム・家族支援・人材育成・連携・社会資源・職場環境、体制・個別支援の課題）で取り組むアイデア出し ●これまで出た取り組みのアイデアの中から今年度取り組む内容の協議 ●福祉サービスの情報周知しやすい方法の検討・社会資源シートの内容について ●インクルーシブ教育に向けて教育・福祉の連携方法について意見交換会

令和 5 年度 名取市基幹相談支援センター 活動報告

1. 総合相談 実人数

	R5年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6年 1月	2月	3月
障害者	18	24	18	31	22	39	33	34	23	33
障害児	7	12	21	17	29	9	7	7	15	11
計	25	36	39	48	51	48	40	41	38	44

2. 相談に係る障害種別

身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	計
40	7	88	174	81	10	36	436

3. 相談経路 (件)

本人	家族・友人	地域関係者	医療機関	相談支援専門員	障害福祉サービス事業所	関係機関等	その他	計
14	29	23	22	86	15	220	1	410

4. 相談方法 (件)

訪問	来所	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
136	42	22	171	25	38	1315	0	1749

5. 相談内容

福祉サービス	障害や病気の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育	家族・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護・成年後見	その他	計
1243	125	174	128	117	107	51	65	82	11	39	96	2238

6. 地域の相談支援事業所への支援

	実人数	延べ件数
新規	77	126
継続	52	154

指定特定相談支援事業所訪問により計画書作成支援、アセスメントの方法・整理票作成支援

委託相談支援事業所から指定特定相談事業所に引き継いだケースの後方支援、サービス担当者会議進め方支援
 困難ケースの支援方針について事例検討、医療的ケア児学校との連携体制のための同行訪問、ちるふぁと同行支援、計画相談後の進捗状況確認と支援方針の相談、モニタリング訪問同行支援、ケア会議に向けた会議準備支援、新規相談支援事業所立ち上げ相談、相談支援従事者（初任者・現任者）課題添削支援、現任者研修演習講師等。

地域の支援体制整備の取り組みとして

地域のニーズの掘り起こし・住民への啓発活動として 10/21 名取が丘公民館祭に基幹の業務内容、権利擁護・虐待防止の周知を行い成年後見制度については個別相談会を実施。

11/30 名取が丘東集会所、12/19、1/16 関上公民館、1/25 美田園北集会所にて成年後見制度・障害福祉サービス等の周知・出張相談・ててマルシェの広報を実施。

7. 地域移行・地域定着の実践

	実人数	延べ件数
新規	5	13
継続	15	47

県立精神医療センターちいくら会・チーム医療委員会出席、退院に向けた病院訪問面会支援・ケア会議出席・ク
ライシスプラン作成支援、退院後相談支援事業所との同行訪問支援、保護観察所からの退院支援相談・地域生活
調整支援・ケア会議出席

8. 障害者虐待に関する通報・届出の受付

養護者に よる虐待	施設従事 者による 虐待	使用者に よる虐待	計
7	2	0	9

9. 障害者虐待に関する通報・届出に関する虐待内容

身体的虐 待	性的虐待	心理的虐 待	放棄・放 任	経済的虐 待	計
4	2	5	0	5	16

10. 障害者虐待に関する養護者や被虐待者への相談・助言等の対応

	実人数	延べ人数
新規	9	86
継続	12	27

11. 地域の事業所から課題としてのあがってきた意見

●児童はセルフプランが多く、どうしても保護者の調整等負担も大きいことから、名取市でもう少し計画作成が
進んでもらえるとよい。⇒なとり児童発達支援センターR6.5月開所。児童の新規相談支援事業所立ち上げ相談実
施、R6年度中に開設予定。

●相談支援専門員の不足について⇒引き続き相談支援部会で協議

●今後子どもの事業所間での協議の場などがあると、勉強のためにもなるし横の連携取れるシステムあるとよい。
⇒こども福祉連絡会立ち上げ・課題抽出・課題への取組実施

●困難ケースについてすぐに解決策に至らなくとも、一緒に悩んで考えることころにお願いしたい
⇒相談支援連絡会事例検討会・個別支援の後方支援実施

●相談支援の流れ・すみ分けの整理が必要⇒相談の流れフローチャートの見直し・計画相談導入時の優先順位整
理

●介護と障害福祉の連携について障害福祉サービスについて知りたい⇒地域包括支援センターと医療介護連携
支援センター主催の多職種連携研修会にて介護保険と障害福祉サービスについて説明実施。

令和 6 年度 名取市基幹相談支援センター 事業計画

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

内容	具体的内容
総合的・専門的な 相談支援の実施	障害のある方、ご家族等を対象に、電話、来所、訪問、同行等により個別相談に応じる。また、必要に応じて、情報提供や適切な支援機関の紹介を行う。
	社会福祉課、介護長寿課等と連携し、障害福祉の視点でインテークを行い、情報提供や相談支援事業所等を紹介する。
	総合相談窓口について周知するため、パンフレット等を配布する。
	定期的にケースレビューを行い、支援方針を定め、支援経過を管理し、職員間で共有する。

(2) 地域の相談支援体制の強化の取組

内容	具体的内容
相談支援体制	インテークを通じて見えてきた課題を整理し、地域の実情に合った相談支援体制を検討する。
地域の相談支援事業所への支援	・地域の指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所及び委託相談支援事業所の困りごとに対して相談に応じたり、対応困難事例に対して後方支援を行う。 ・専門機関を紹介することでチーム強化を図り、解決できるようコーディネートする。
人材育成	・相談支援連絡会において事例検討を行い、相談支援専門員等の問題解決能力の向上を図る。 ・支援者の支援力向上を図るため、相談支援事業所及び福祉サービス事業所等からの依頼を受け、訪問等を行う。
法定研修	当センターにて法定研修（宮城県障害者相談支援従事者研修等）における実地教育を行う。また、地域で続けてフォローアップが必要な場合は要請を受け後方支援を行う。
地域包括支援センターとの連携協働	必要に応じ障害と介護の複合した事例検討会に参加し、地域の課題解決を図っていく。
宮城県障害者自立支援協議会人材養成部会への参加	相談支援体制の整備等に関する検討、相談支援従事者の人材育成に関する研修等の企画・運営、市町村地域自立支援協議会の活性化に向けた検討・調整等の活動内容について部会へ参加する。また、名取市障がい者地域づくり協議会相談支援部会委員へ報告する。

(3) 地域移行・地域定着の促進の取組

内容	具体的内容
精神科病院との関係構築及び普及啓発	精神科病院と連携した地域の支援体制を構築する。 ・ 県立精神医療センター：ちいくら会・チーム医療委員会等 ・ 近隣の精神科病院：自立協及び CSP への協力依頼、病院訪問等
	精神科病院及び入院患者に対し、地域移行支援及び地域定着支援について普及啓発を行う。
地域移行・地域定着の実践	地域移行支援、地域定着支援が必要な方については、地域の相談支援事業所に支援を依頼し、当センターがバックアップを行う。もしくは、当センターで個別支援を行う。
実践の検証及び支援体制の検討	精神 CSP 等で、実践事例の検証をもとに、地域移行支援及び地域定着支援の在り方や地域の支援体制について検討する。関係機関と情報共有し実践に活かしていく。
研修会等の開催	支援者に対し精神障害のある方への支援力向上を図るための研修会を開催する。

(4) 権利擁護・虐待の防止

内容	具体的内容
成年後見制度に関する取組	障害のある方、ご家族、その他関係機関等より、成年後見制度に関する相談に応じる。
	成年後見制度の相談窓口として周知を図るため、住民向けのパンフレットを配布する。
権利擁護・虐待の防止に関する取組	医療・福祉・教育機関等において障害者の支援に携わる職員を対象に、権利擁護・障害者虐待防止に関する研修会を実施する。
	社会福祉課、地域包括支援センターと権利擁護に関する情報共有、及び必要に応じて協議を行う。 ※地域の相談支援体制の強化の取組と連動。
地域ニーズの掘り起こし、住民への啓発活動	障害福祉全般や権利擁護等に関する個別相談会を実施する。
	市の広報誌などを活用し、市民に事業の周知を図る。

(5) 障害者虐待防止センター事業の実施

内容
障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発
養護者、障害福祉施設従事者等、使用者による障害者虐待に関する通報又は届出の受理
障害者虐待及び障害者虐待を受けたと思われる障害者の保護のための相談、指導及び助言
社会福祉課との連携
研修への参加